

令和 7 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

秋田県

行事名称	旧小坂鉱山事務所 自衛消防訓練（文化財防火デー）
実施期間・日時	令和 7 年 1 月 26 日（月）9 時 30 分～10 時 30 分
実施場所	重要文化財旧小坂鉱山事務所（秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字古館 48 番地 2）
主催者	小坂まちづくり株式会社、鹿角広域行政組合消防署小坂分署、小坂町役場、小坂町教育委員会

■実施内容

訓練の想定

2 階交流ホールの暖房設備から出火。館内の利用者を屋外へ避難させる。

訓練の内容

旧小坂鉱山事務所職員による火災発見後、通報・初期消火、館内放送による誘導、施設利用者の避難誘導訓練を実施。小坂分署による講評。避難訓練終了後に AED 講習を実施。

参加者及び役割分担

小坂まちづくり株式会社（9 人）：火災発見、119 番・関係部署へ通報、初期消火、観覧者の避難誘導、救護班、近隣施設（康楽館）からの応援

小坂分署（4 人）：講評

小坂町役場観光産業課（3 人）：観覧者役

小坂町教育委員会（5 人）：観覧者役

秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室（1 人）：現場立ち合い

特に工夫した点

旧小坂鉱山事務所の職員だけではなく、避難誘導等に周辺施設関係部署の職員も駆けつけて連携した訓練となるようにした。また、避難訓練後に AED 講習を行い、経験の少ない若手職員が実際に操作しながら消防職員より指導を受けた。

問題点・課題

設備が古いため、今後も定期的な点検や訓練を実施し動作確認を行う必要がある。また、設備更新を計画的に実施する。

その他

旧小坂鉱山事務所は木造のため、小さい出火でも 3～5 分程度で広範囲に延焼する。そのため初期消火が大変重要となる。今後も防火・防災意識を高めるため、文化財防火デーに合わせた訓練や広報を継続していく。

訓練風景

